



平成27年4月14日

各位

上場会社名 株式会社 リソー教育
代表者名 代表取締役会長兼社長 岩佐 実次
(コード番号: 4714 東証第一部)
問合せ先責任者 取締役管理企画局局长 天坊 真彦
(TEL 03-5996-3701)

特別利益（売上返戻等引当金の追加取崩し）及び 特別損失（減損損失）の計上に関するお知らせ

当社は、平成27年2月期本決算において、売上返戻等引当金を追加で取崩し特別利益を計上するとともに、特別損失（減損損失）を計上いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別利益（売上返戻等引当金の追加取崩し）の計上について

(1) 売上返戻等引当金計上の経緯および返金手続きによる取崩し

平成26年7月11日付「特別利益（売上返戻等引当金の取崩し）及び特別損失（減損損失）の計上に関するお知らせ」においてお知らせしておりますとおり、当社は、平成26年2月10日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」において公表しております第三者委員会の調査結果を踏まえ、平成26年2月14日付「過年度に係る有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度に係る決算短信等（訂正版）の公表について」のとおり、過年度の決算訂正を行いました。

その過程において、不適切な会計処理による影響額を算定するに当たり、契約者からの返金又は授業実施等の申し出に備え、根拠資料の所在が不明な授業実施コマ数に授業料単価を乗じた金額を、「売上返戻等引当金」として計上いたしました。

退会生に係る売上返戻等引当金については、平成26年4月18日付「退会者の皆様に対する返金に関するお知らせ」において公表しております返金の方針、スケジュール等に沿って、返金手続きが終了または返金額が確定している退会者の皆様についての当該引当金を取崩しております。

また在籍生に係る売上返戻等引当金についても、未実施の授業コマ数や映像講座としての受講有無について各ご家庭と直接確認がとれた部分について、当該引当金を取崩しております。

(2) 時効消滅による売上返戻等引当金の追加取崩しおよび特別利益の計上

上記に加えて、決算期末において退会生の最終授業実施日からすでに5年が経過し時効消滅している授業コマ数に対する売上返戻等引当金126百万円を、売上返戻等引当金戻入額として特別利益に追加計上いたします。

なお、引続き最大限の誠意をもって過去の退会者の皆様に対する返金に対応してまいります。

2. 特別損失（減損損失）の計上について

業務体質改善のための不採算教室の統廃合により、教室撤退等の新たな情報の入手に伴い、教室の退去時に必要とされる原状回復費用および教室の使用見込み期間に関して見積りの変更を行い、資産除去債務に係る資産の追加計上をいたしました。

これらの資産について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失として306百万円を特別損失に計上いたします。

※なお、以上の特別利益及び特別損失につきましては、本日公表しました「平成27年2月期決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映しております。

以上